

事務連絡  
令和4年2月10日

二級河川流域治水プロジェクト関係者各位

二級河川流域治水  
プロジェクト協議会事務局  
(富山県土木部河川課内)

### 二級河川における流域治水プロジェクト協議会について

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、国では、これまでの河川管理者の取組だけでなく、河川に関係するすべての者(国・県・市町村・企業・住民等)が主体的に取り組む「流域治水」への転換を目指し、国や県では、河川管理者を中心に、流域全体で実施すべき対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」として示すこととしており、先日、上庄川および泉川の流域治水プロジェクト素案については、皆様からご意見をいただいたところです。

今回、皆様のご意見をいただき修正した流域治水プロジェクト(案)および規約について、再度、送付しますので、ご意見やご質問等がございましたら当事務局までお知らせいただきますようお願い申し上げます。

本来であればご意見をいただく場として協議会を開催すべきところですが、書面送付による開催に代えさせて頂きたく考えております。

以上、お手数をお掛け致しますが、よろしくお願い致します。

(事務担当、問合せ先)

富山県 土木部 河川課 谷嶋

TEL : 076-444-3325

FAX : 076-444-4417

E-Mail :

[kiyoshige.tanishima@pref.toyama.lg.jp](mailto:kiyoshige.tanishima@pref.toyama.lg.jp)

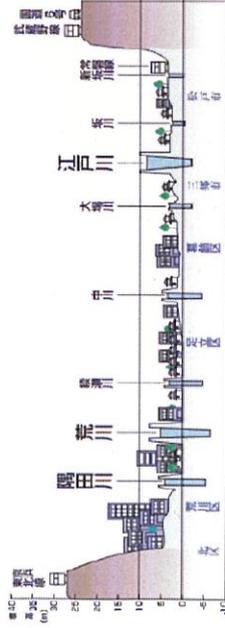
- 令和元年東日本台風での広範囲にわたる記録的な大雨など、近年、毎年必ず大規模な自然災害が発生。
- そもそも、我が国は、河川が急勾配で、ゼロメートル地帯に三大都市圏の約404万人が居住する等、世界的にもまれに見る脆弱な国土条件を有しており、自然災害リスクが極めて高い。
- 氾濫危険水位を超過した河川数が近年5倍強となるなど、気候変動の影響が顕在化。

## ■ 我が国の脆弱な国土条件

- 四方を海で囲まれ、国土の中央を脊梁山脈が縦貫しており、河川が急勾配であるとともに、都市部においてゼロメートル地帯が広域にわたり存在。

- 世界の大規模地震の約2割が我が国周辺で発生。

※ 首都直下地震、南海トラフ地震の発生確率は、それぞれ今後の30年以内で約70%



【江戸川・荒川・隅田川と市街地の標高の関係】

- 国土の約3割が洪水や地震災害（震度被害）等の災害リスク地域であり、災害リスクにさらされる人口はおおよそ7割。

- 例えば、三大都市圏の約404万人が「ゼロメートル地帯」に居住している状況。

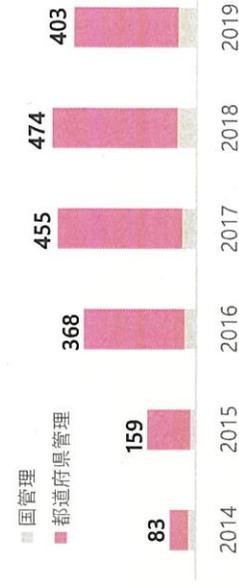
リスクエリア面積 (国土面積に対する割合)	リスクエリア内人口 (2015) (全人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (全人口に対する割合)
約112,900km <sup>2</sup> (29.9%)	約8,556万人 (67.5%)	約7,134万人 (70.0%)

※ 洪水、土砂災害、地震災害（震度被害）、津波災害

【災害リスク\*にさらされる地域の面積と当該地域に居住する人口】

## ■ 気候変動による自然災害の頻発・激甚化

- 氾濫危険水位を超過した河川数は、増加傾向。



【氾濫危険水位を超過した河川数（国管理・都道府県管理）】

- 短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大。

※ 令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新。



【短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の年間発生回数】

## 平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

## 平成28年熊本地震



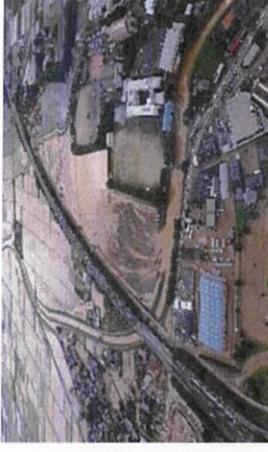
②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

## 平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

## 平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

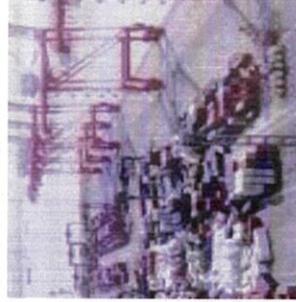
平成27～29年

## 7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

## 台風第21号

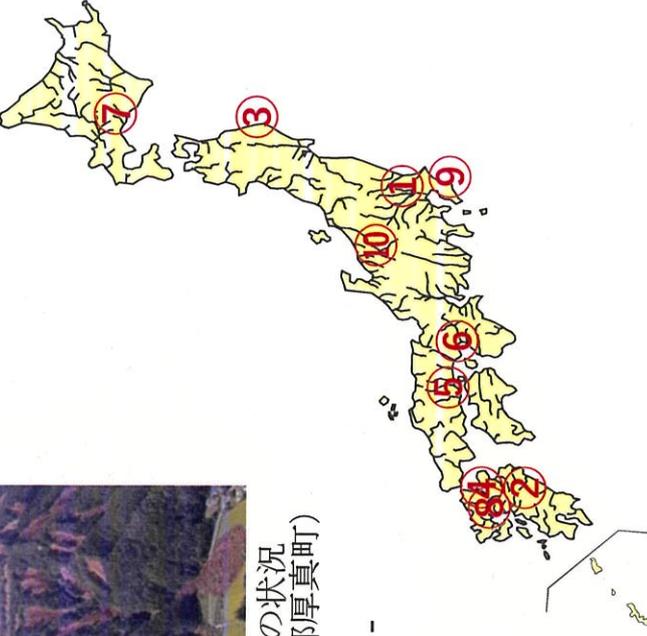


⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

## 北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)



## 8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

## 房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

## 東日本台風

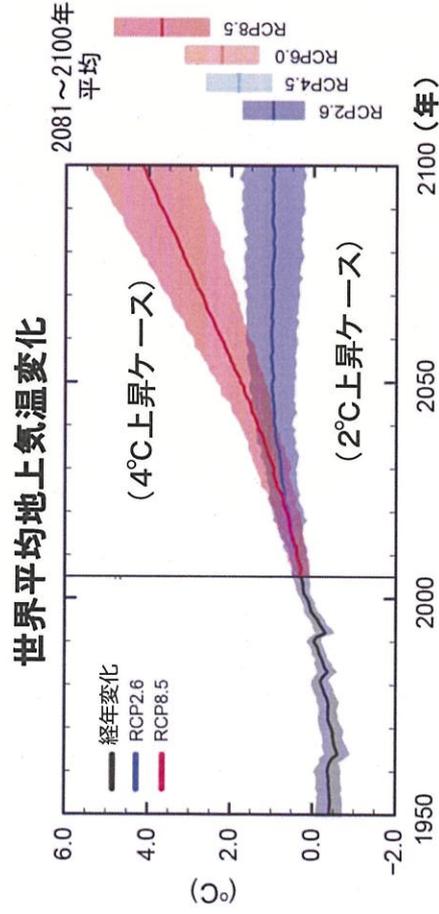


⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

平成30年

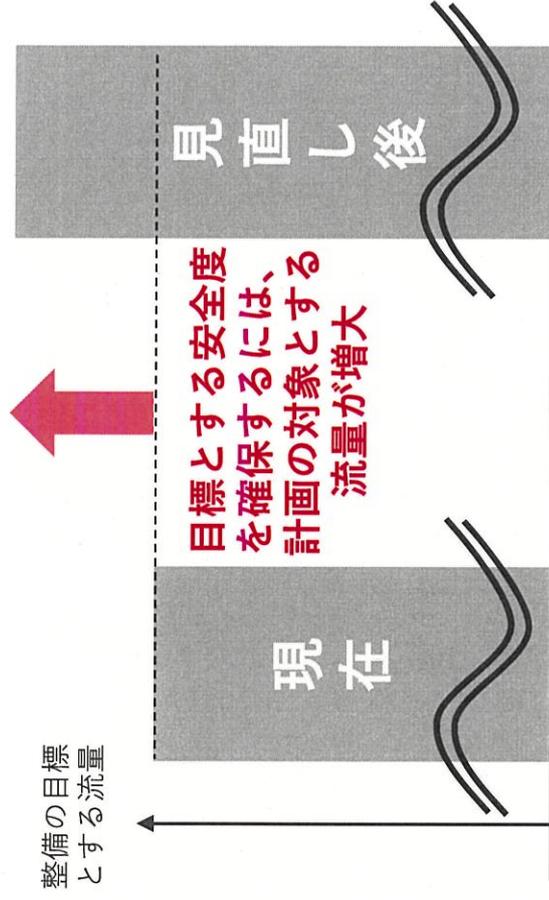
令和元年

- 災害の発生状況やIPCCの評価等を踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実と考えられ、緩和策と適応策とを車の両輪として進め、気候変動に対応する必要
- 温暖化が進行した場合に、目標としている治水安全度を確保するためには、「過去の実績降雨に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に計画の見直しが必要



## 降雨量変化倍率をもとに算出した、 流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当*	約1.1倍	約1.2倍	約2倍



過去の実績に基づくもの

気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの

\* 2°Cは、温室効果ガスの排出抑制対策(パリ協定)の目標とする気温

**課題** 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。

- 対応**
- ◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。
  - ◆ 併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

氾濫を防ぐための対策  
～ハザードへの対応～

（しみこませる）※  
雨水浸透施設（浸透ます等）の整備  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

（ためる）※  
雨水貯留施設の整備、  
田んぼやため池等の高度利用  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用  
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

（安全に流す）  
河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、  
雨水排水施設等の整備  
⇒ 国・都道府県・市町村

（氾濫水を減らす）  
堤防強化等  
⇒ 国・都道府県

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

被害対象を減少させるための対策  
～暴露への対応～

（被害範囲を減らす）  
土地利用規制、高台まちづくり  
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備  
⇒ 市町村

（移転する）  
リスクが高いエリアからの移転促進  
⇒ 市町村、企業、住民



被害の軽減・早期復旧・復興のための対策  
～脆弱性への対応～

（避難態勢を強化する）  
ICTを活用した河川情報の充実  
浸水想定等の空白地帯の解消  
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

（被害を軽減する）  
建築規制・建築構造の工夫  
⇒ 市町村、企業、住民

（氾濫水を早く排除する）  
排水門の整備、排水ポンプの設置  
⇒ 市町村等

（早期復旧・復興に備える）  
BCPの策定、水災害保険の活用  
⇒ 市町村、企業、住民

（支援体制を充実する）  
TEC-FORCEの体制強化  
⇒ 国・企業

凡例  
河川での対策 集水域での対策 氾濫域での対策

## 対応

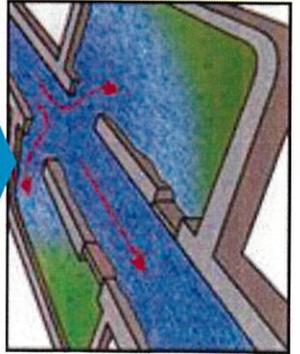
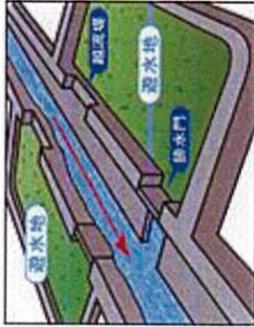
◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

### 河川・下水道管理者による対策

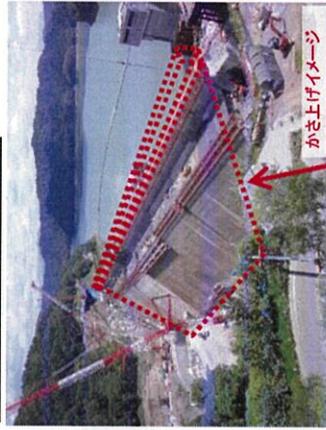
堤防整備



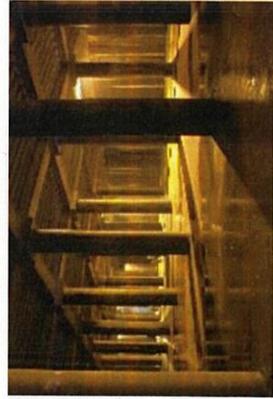
遊水地



ダム建設・ダム再生

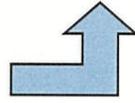


大規模地下貯留施設(下水道)



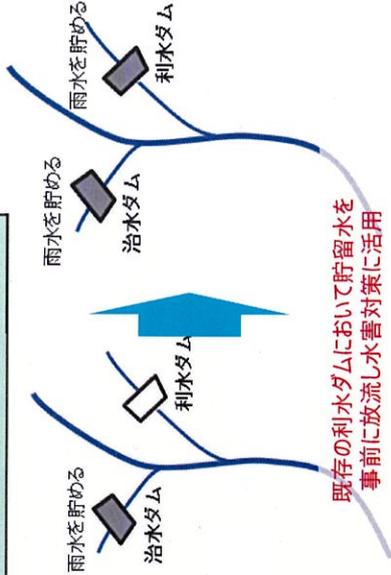
### 「流域治水」の具体例

防災調整池

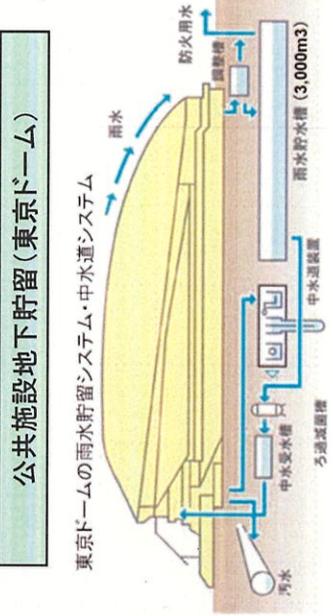


### 市町村や民間等による対策

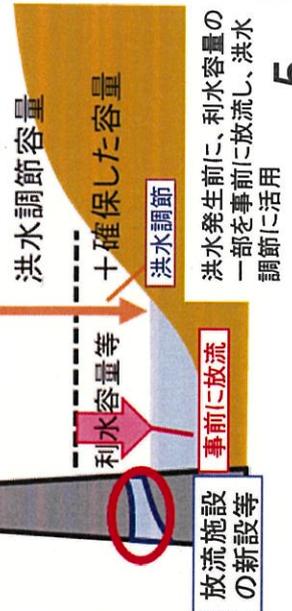
既存の利水ダムの治水活用



(既存ダムの活用例)



公共施設地下貯留(東京ドーム)



# 「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速

◆ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築することが必要

◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換

◆ 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速

◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の必要性・効果・実施内容等に基づき、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、「流域治水プロジェクト」を令和2年度中に策定

## 課題

## 対応

今後の水害対策の進め方（イメージ）

1st

近年、各河川で発生した洪水に対応

- 緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
- 流域治水プロジェクト（全国の一級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd

気候変動で激化する洪水による環境的被害を回避

- 気候変動適応型水害対策の推進
- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づいたもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し
- 将来の降雨量の増大に備えた抜本的な治水対策を推進

## 全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆ 令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

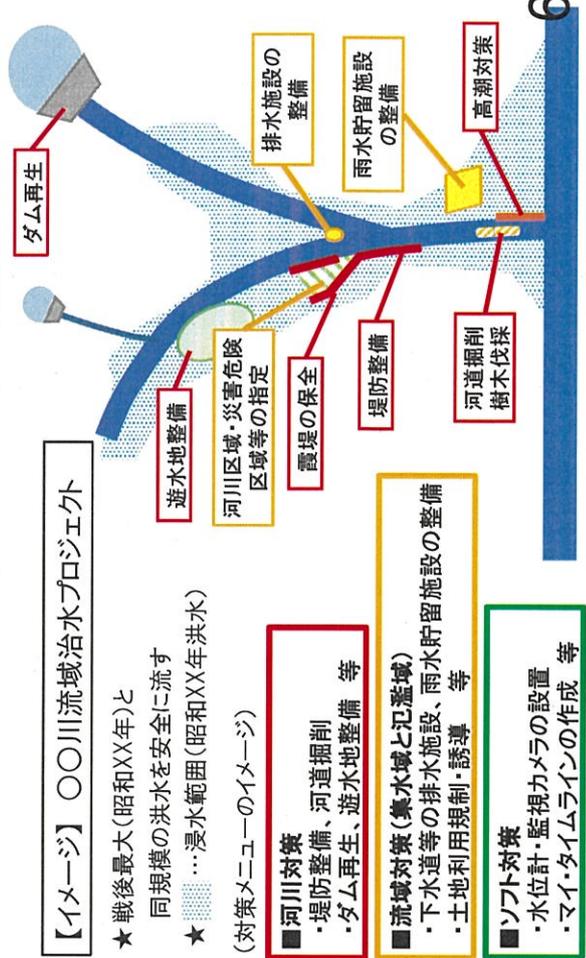
水系名	河川名	事業費	期間	緊急治水対策プロジェクト（概ね5～10年で実行緊急対策）	
				主な対策メニュー	
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】	河道掘削、遊水地整備、堤防整備
	阿武隈川下流			【ソフト対策】	支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】	河道掘削、堤防整備
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ソフト対策】	浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
				【ハード対策】	河道掘削、遊水地整備、堤防整備 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】	河道掘削、遊水地整備、堤防整備
				【ソフト対策】	霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】	河道掘削、堤防整備
				【ソフト対策】	霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】	河道掘削、堰改善、堤防整備
				【ソフト対策】	下水道種管等の耐震自動化・遠隔操作化 等
信濃川	千曲川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】	河道掘削、遊水地整備、堤防整備
				【ソフト対策】	田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
合計		約5,424億円			

※令和2年3月31日 HP公表時点

## 全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

◆ 全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速



【イメージ】〇〇川流域治水プロジェクト

- ★ 戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- ★ ……浸水範囲（昭和XX年洪水）（対策メニューのイメージ）

■ 河川対策  
・堤防整備、河道掘削  
・ダム再生、遊水地整備 等

■ 流域対策（集水域と氾濫域）  
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備  
・土地利用規制・誘導 等

■ ソフト対策  
・水位計・監視カメラの設置  
・マイ・タイムラインの作成 等

# (案) 上庄川及び泉川流域治水プロジェクト協議会

## 規 約

### (設置)

第1条 「上庄川及び泉川流域治水プロジェクト協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (目的)

第2条 協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、上庄川及び泉川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水プロジェクト」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 流域治水の全体像を共有・検討。

二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ。

四 その他、流域治水に関して必要な事項。

### (協議会の公開)

第5条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。

### (協議会資料等の公表)

第6条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

### (事務局)

第7条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、富山県土木部河川課が行う。

### (雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

### (附則)

第9条 本規約は、令和4年2月10日から施行する。

別表1

構 成 員	備 考
氷見市 建設部 ふるさと整備課長	
高岡市 都市創造部 土木維持課長	
富山県高岡農林振興センター 管理検査課長	
富山県高岡土木センター氷見土木事務所 所長代理	
富山県 農林水産部 農村整備課 主幹	
富山県 農林水産部 森林政策課 主幹	
富山県 土木部 砂防課 主幹	
富山県 土木部 都市計画課 主幹	
富山県 土木部 建築住宅課 主幹	
富山県 土木部 河川課 主幹	富山県土木部 河川課が事務局
森林整備センター富山水源林整備事務所 所長	
NPO法人富山県防災士会	オブザーバー
富山地方気象台 防災管理官	オブザーバー
泉川沿川住民代表 (島尾、宮田、上泉、下田子、上田子、小竹、泉の杜)	オブザーバー